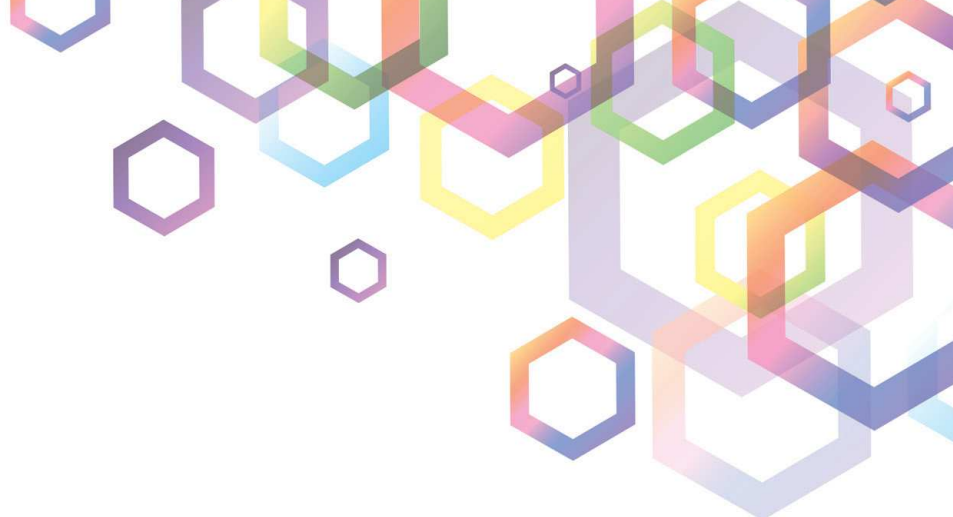
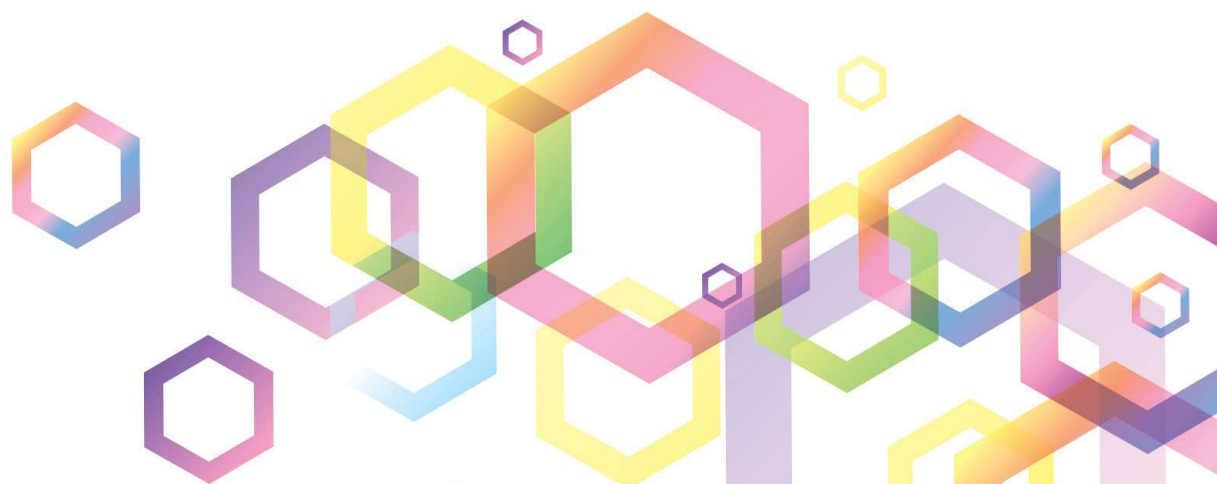




部門別計画

基本構想の推進に向けて



基本構想の 推進に向けて		基本構想	後期基本計画
持続可能な 行財政運営の推進	市民との協働による まちづくりの推進		
7201	7101		
迅速かつ的確な行財政運営により 質の高い市民サービスの向上を図る	市民の参画と開かれた市政を推進する		
①行政改革の推進 ②健全な財政運営の推進 ③市民サービスの向上 ④情報システムの活用 ⑤職員力の向上 ⑥広域行政の充実・強化	①市民とともに築くまちづくりの推進 ②地方創生等への取り組みの推進 ③情報公開・提供の推進 ④個人情報の保護		

基本構想の推進に向けて

1

市民との協働によるまちづくりの推進

施策 01 市民の参画と開かれた市政を推進する

▼ 施策の方向

1. 市民とともに築くまちづくりの推進

(仮称) まちづくり市民会議を設置し、市民とともに第4次沖縄市総合計画を推進する。

市政懇談会等の開催およびパブリックコメント制度の実施など、市民の声を市政へ反映する取り組みを推進するとともに、各種団体やNPO等の協働を担う多様な市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進する。

2. 地方創生等への取り組みの推進

国や県における地方創生への動向をふまえ、産業界・教育機関・金融機関など関係団体等との連携により、沖縄市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策の展開に取り組む。

また、社会経済状況等の変動にともなう経済対策や財政支援などの諸施策に対し、迅速かつ効果的な取り組みを推進する。

3. 情報公開・提供の推進

市民の「知る権利」を保障するため、情報公開制度の適正な運用や広報おきなわ等による行政情報の提供・公表をおこなうなど、市政情報センターの充実等を図り行政の説明責任を果たすとともに、市民に開かれた市政を推進する。

4. 個人情報の保護

個人情報の開示等を請求する権利を保障するため、沖縄市個人情報保護条例の適正な運用を図るとともに、市民のプライバシーや権利・利益の保護に努める。

【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
情報公開期限内決定率	90%	95%	

【関連する部門別計画や指針など】

- ・ 沖縄市情報公開条例（平成14年）
- ・ 沖縄市個人情報保護条例（平成16年）
- ・ 沖縄市行政手続条例
- ・ 沖縄市パブリックコメントに関する要綱

【主な事業や取り組み】

- ・ 総合計画推進事業
- ・ 市政情報公開事業
- ・ 広報おきなわの発行

▼ 現状と課題

市民とともに築くまちづくりの推進

第4次沖縄市総合計画に掲げた都市像の実現に向けては、市民との協働による取り組みが不可欠である。活力あるまちづくりを推進するため、市民の意見を幅広く聴取する機会の創出、その意見等を反映させるための具体的な協働のあり方を検討し、取り組みを推進していく必要がある。

地方創生等への取り組みの推進

平成26（2014）年度に制定された「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」にもとづき、国においては、人口の将来展望を「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」として示すとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、今後の目標や施策の基本的方向、主要な施策を取りまとめている。

地方においても地方版人口ビジョンおよび地方版総合戦略の策定が求められ、本市においては、平成28（2016）年2月に「沖縄市人口ビジョン」および「沖縄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。産官学金労言の関係機関との連携により、将来的な人口減少を回避するための取り組みが求められている。

また、国においては、社会経済状況等の変化に応じた経済対策や財政支援等が緊急的に実施されることから、本市においても必要に応じて対応する必要がある。

情報公開・提供の推進

本市は、市民の情報の公開を請求する権利を保障するため、沖縄市情報公開条例にもとづき、非公開情報の根拠の明確化や不服申立てに関する審査会を開催するなど、制度の適正な運用に努めるとともに、情報の提供や公表により行政の説明責任を果たすことに努めてきた。さらに行政の諸活動を説明する責務を果たすよう情報公開制度の周知を徹底し、より一層市民に開かれた市政の実現を図っていく必要がある。

また、市政情報センターにおいては、本市や沖縄県などの各種行政資料の収集・閲覧をおこなってきたが、市民の利活用に幅広く応えるよう情報提供機能の充実を図る必要がある。

個人情報の保護

市が保有する個人情報の取り扱いについては、沖縄市個人情報保護条例にもとづき、自己情報の開示等の請求権を保障し、制度の適正な運用に努めている。

今後、職員および指定管理者等の事業者などを対象とした個人情報の保護に関する研修会等を開催し、より一層の意識啓発に取り組む必要がある。



施策 01 迅速かつ的確な行財政運営により 質の高い市民サービスの向上を図る

▼ 施策の方向

1. 行政改革の推進

第5次沖縄市行政改革大綱の策定により、地域の実情に応じた行政サービスを迅速かつ的確に提供できる組織体制の見直しや定員管理の適正化を図るとともに、公民連携（PPP）^{注1}の拡充による公共施設の整備・維持管理などに取り組む。また、PDCAサイクル^{注2}を確立し、施策および事業の効果的な実施および行政サービスの質の向上を図る。

2. 健全な財政運営の推進

公正かつ適正な課税および収納率の向上に努めるとともに、公共施設の使用料の適正化を図る。

また、地方公会計の推進により、マネジメント機能の向上を図り、財政運営の効率化と適正化に取り組む。

3. 市民サービスの向上

市役所の顔となる窓口業務における迅速かつ効果的な対応、相談等に対する丁寧な接遇に努めるなど、市民サービスの向上を図る。

4. 情報システムの活用

住民情報や税情報等を取り扱う基幹システムの安定運用および沖縄市情報セキュリティポリシーにもとづいた情報漏えいの防止など、信頼性の高いセキュリティ対策に取り組む。

5. 職員力の向上

沖縄市人材育成基本方針にもとづき、職員一人ひとりのもてる能力や可能性を引き出し、組織の活性化および総合力の向上を図るとともに、職員自ら政策形成能力を高めることが出来るよう研修や自学の促進に取り組む。

6. 広域行政の充実・強化

中部広域圏市町村との連携・協力により、広域行政の充実・強化に努めるとともに、広域連携による効率的な事業の展開を図る。

【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
市税徴収率	92.3%	95.9%	
経常収支比率 ^{注3}	83.3%	83.3%	現状値を維持し低減をめざす

【関連する部門別計画や指針など】

- ・ 沖縄市人材育成基本方針（平成20年度）
- ・ 第5次沖縄市行政改革大綱（平成27年度）
- ・ 沖縄市定員適正化計画（平成27年度）
- ・ 沖縄市公の施設の指定管理者制度に係る基本方針（平成20年度）
- ・ 沖縄市情報セキュリティポリシー（平成17年度）

【主な事業や取り組み】

- ・ 行政改革事務費
- ・ 職員研修費
- ・ 行政情報管理事業
- ・ 中部広域市町村圏事務組合負担金

▼ 現状と課題

行政改革の推進

本市は、時代の変化に即した行政サービスの提供や効率的かつ効果的な財政運営などを基本とする第4次沖縄市行政改革大綱にもとづき、行政改革を推進してきた。

今後は、社会経済情勢の変化への対応や第4次沖縄市総合計画の実現に向け、組織体制の見直しや定員管理の適正化および持続可能な安定した財政基盤の確立など、質の高い行政サービスを迅速かつ的確に提供するため、第5次沖縄市行政改革大綱を策定し、引き続き行政改革に取り組む必要がある。

「地方分権改革」については、個性を活かした自立した地方をつくることを目標に、自らの責任と判断のもと主体性のある施策を展開する必要がある。また、国や県による市町村への権限移譲等がおこなわれるなか、市民ニーズをふまえ、限りある財源と人員による適切な対応が求められるとともに、事務の見直しや民間能力の活用など、効率的かつ効果的な行政運営を推進する必要がある。

健全な財政運営の推進

本市の財政状況については、扶助費等の義務的経費の増加や公共施設の老朽化に伴う施設の建替えによる普通建設費の増加などにより依然厳しい状況にあることから、引き続き、市税^{注4}の収納率向上や受益者負担の適正化を図るなど、自主財源の確保を図り、健全な財政基盤を確立していく必要がある。

また、国において、地方公会計の整備促進について、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示されたところである。本市においても、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に果たすとともに、行政のマネジメント強化に取り組むため地方公会計の整備を推進していく必要がある。

市民サービスの向上

市民サービスについては、ライフスタイルの変化に対応するためコンビニエンスストアによる証明書の交付や窓口サービスの拡充など、さらなるサービスの向上に努めていく必要がある。

情報システムの活用

I C T等を活用した行政情報の発信については、不適切な情報発信や情報漏えい等への対応など基幹系システムの安定的な運用を図るため、沖縄市情報セキュリティポリシーの遵守に努めてきた。今後も、時代に即した情報システムの活用が求められている。

職員力の向上

行政運営にあたっては、組織の活性化や総合力の向上を図るため、沖縄市人材育成基本方針にもとづき、各種研修等を実施するとともに職員の政策形成能力を高める研究事業等に取り組んできた。今後も、職員の育成が市政発展の原動力であることを基本に、適切な人事配置や職員力の向上を図ることなどが求められている。

広域行政の充実・強化

これまで、おきなわマラソンや中部産業まつり等の開催、駐留軍用地跡地利用など、中部広域市町村圏事務組合を中心に広域的課題に取り組むとともに、倉浜衛生施設組合や嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会等、近隣市町村との連携による効率的・効果的な事業運営や基地問題への対応などをおこなってきた。今後も、これらの連携のもとに広域的な行政課題に対応するよう関係市町村の連携・協力を強化していく必要がある。

用語の解説

- ◆注1 公民連携（PPP）Public-Private Partnership
行政と民間事業者が協働で住民サービスの向上や事業効率のアップ、地域経済の活性化などに取り組むこと。
- ◆注2 PDCAサイクル
継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法。Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Act（改善）。
- ◆注3 経常収支比率
地方自治体の財政の弾力性を示す指標。
- ◆注4 市税
市民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税等をいう。

参 考

○市税徴収率

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
89.4%	90.8%	92.3%

○経常収支比率

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
83.6%	82.0%	83.3%

